



二口林道の復活！7,000台に嬉しい悲鳴。

昨年の秋、山形市山寺と仙台市の秋保を結ぶ林道「二口線」が12年ぶりに全線開通しました。

この通称「二口林道」は、昭和48年に開通されたものの、平成11年の豪雨災害から県境が封鎖されていました。

林道とはいえ、山寺と秋保温泉という大きな観光地を結ぶ道路が12年もの間、結ばれていなかったとは本当に残念なことで、地元の強い要望に対し、山形県や宮城県のご協力により、全線開通の運びとなりました。

当日は、両県側で開通式が行われ、大変な混雑でしたが、宮城県側に抜けた時は言えないような感動を覚えました。道は繋がってこそ道です。

今回は冬季閉鎖のため8日間だけの開通となりましたが、その間7,000台を超える車が県境を越えました。

風評被害で閑散としていた山寺は、例年以上の観光客が訪れ、芭蕉記念館は開館以来の入館者だったそうです。

12年ぶりの開通が、因らざる東日本大震災の年であったこと、また、二口林道の前身は立石寺を開祖した慈覚大師円仁が開削したと言われておりますが、平成25年に行われる立石寺の50年に一度のご開帳の前に道が開かれたことに感慨深いものがあります。

いずれにしても、この二口林道は、山寺と秋保を結ぶだけでなく、山形市と仙台市という県都を結ぶ大切な道です。

今後、観光道路としての活用には多くの課題がありますが、宮城・山形両県民の交流の道にするため、安全な整備に向けて今後も力を尽くしたいと思います。

残念ながら霧がかかっていましたが、名勝「磐司岩」の景観は素晴らしかったし、最盛期の紅葉の頃は山が燃えるような美しさです。



速報 平成24年度予算から…

- つや姫 生産の面積要件緩和に向けた検討事業
- さくらんぼの高生産性施設整備支援事業
- 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成
- 信号機に自動起動型発電機を設置
- 高齢者等の買い物弱者対策となる宅配や移動販売等事業への支援
- 広域除雪ボランティアの普及拡大に向けた登録制度の創設
- 子ども医療費の所得制限の撤廃
- 放課後児童クラブ施設の耐震改修及び低所得者世帯の利用料の負担軽減に対する助成

議会改革進む! 公約実現に向けて。

昨年4月の改選後、山形県議会に議会改革検討委員会が設置されました。44人の県議会議員の中から会派を代表して8人の委員が一年間17回に亘って検討を重ねてきました。お陰様で私も委員の一人です。

この度は、議会審議の充実を中心に検討しました。

- ① 議案審議の順序の変更 → 常任委員会をより重視する方向へ
- ② 特別委員会のあり方 → 審査・調査の結果は政策提言や意見書としてとりまとめる
- ③ 常任委員会の審査の充実 → 弾力的な開催と十分な審査時間の確保
- ④ 質疑質問の充実 などです。

この他、県議会ホームページに県民のご意見をお寄せいただくコーナーを新たに設けたり、今まで、本会議場で、「〇〇君」と読んでいた呼び方を「〇〇議員」と変更したり。また、海外行政視察については、制度は残すものの、当分の間休止としました。

長年続いてきたこれまでの議会の仕組みを変えるには多くの議論と時間が必要でした。特に、今回の検討内容は、県民の皆様にはわかりにくいかもしれませんが、とても大切なことで、形骸化した部分はかなり改善される予定です。

議員定数の見直しや議会基本条例の制定、県民との意見交換の場の設置など、次年度へ残された課題は大きなものがありますが、これらの課題を前向きに進めるためには、今回の議論と検討は必要不可欠なものでした。地道ではありますが、議会の活性化のために大きな一歩です。

しかし、それでも、山形県議会の議会改革は緒についたばかり。これからも、確実に前進できるように、微力ではありますが力を尽くしたいと思います。

活発な議会の議論は県民の皆様のためです。



検討委員会の様子

速報 農作物の雪害対策事業 H23補正・H24予算

- 融雪遅延対策事業
10a当り 600円の補助 (県:450円/10a 市:150円/10a)
- 農業用施設復旧支援事業・果樹棚復旧支援事業
1/2補助 (県:1/3 市:1/6)
- さくらんぼ雨よけ施設復旧支援事業
3/10補助 (県:1/5 市:1/10)
- 補植用果樹の苗木購入支援事業
3/4補助 (県:1/2 市:1/4)

例年にない豪雪により、県内の農業被害は3億円を超えましたが、いまだ、農道の除雪がすすまず、被害状況が把握できないのが現状で、これから更に被害額は大きくなるものと見込まれます。県の補助事業を有効に活用して、今後の対応にお役立ていただきたいと思います。



吉村知事へ雪害対策の要望書提出

コラム



紅花は赤が命

紅花の色素は99%が黄色、赤はたった1%

最近、県内では何とか紅花を活用しようという動きが見られ、紅花の若菜を使ったり、花びらをパウダー状にしてお菓子に入れたり需要が増えてきています。本当にありがたいことですが、花びらをパウダーにしても、黄色かオレンジのお菓子しかできません。江戸時代に米の100倍、金の10倍と言われ、山形県の経済を支え、日本の赤の文化を守ってきたのは、たった1%の紅花の「赤」の色素です。私は、新たな需要の開拓は、「赤」にこだわりたいと考えています。

これまで、紅餅やすり花などの原材料を作るのは山形、その原材料から赤の色素を抽出し、口紅や着物に使うのは上方や江戸でした。しかし、時代は変わりました。赤を抽出する技術はもちろん山形県でも可能です。私は、原材料から最終商品まで、紅花の赤を使ったメイドイン山形の商品を開拓したいと考えています。しかも、ブランド戦略です。

オバマ大統領夫人のカーディガンを紅花染に… 夢じゃない!!

この度、山形県の工業技術センターが紅花の色素を羊毛に入れる技術を開発しました。これまで、紅花は絹には染まるが羊毛には染まらないのが定説でした。さすが山形県が誇るべき工業技術センターです。この朗報に、早速、寒河江市の佐藤繊維さんに出向き、試作品としてマフラーを作っていただくことになりました。佐藤繊維さんは、言うまでもなく、オバマ大統領夫人のカーディガンの糸を作って、一躍世界に名を轟かせた、こちらも山形県の誇るべき企業です。山形県の紅花とものづくりの技術をコラボして、紅花を山形県のブランドとして世界に発信したい。これが私の夢です。紅花で染めた極上のモヘアはまるでピンクのわたあめのようなものでした。

次は山形県のお菓子を、紅色に染めたいと考えています。紅花を後世に残すと言うことは、単に紅花畑を残すのではなく、花を残すのは絶滅危惧種の植物を残すようなもの、山形県で紅花を残すということは「赤の文化」を残すことですから。



工業技術センターにて研究報告を聞く



大内りか事務所

〒990-2171 山形市七浦 564 TEL:023-681-5225 FAX:023-684-8503

発行者/大内理加 平成24年3月

■ご意見をお聞かせください (FAX・メールでいただければ幸いです。)

<http://www.ouchirika.com/>

大内りか

検索

ホームページで日頃の活動を公開していますのでご覧ください。